

令和4年度第1回埼玉県国民健康保険運営推進会議 概要

1 日 時 令和4年5月30日（月）午前11時15分～午前11時55分

2 場 所 WEB開催

3 出席者 63市町村国保主管課長、国保連事務局長、埼玉県

4 議事

(1) 国民健康保険運営方針で目標設定した事業の取組状況について

<埼玉県>

- ・ 資料1に基づき、国保運営方針で目標設定した項目の取組内容について説明。
- ・ 国保運営方針で設定している目標のうち、「保険税の徴収の適正な実施」、「保険給付の適正な実施」、「医療費の適正化」について、取組を定期的に把握・分析するため、市町村に照会を行い、回答をとりまとめた。
- ・ 国保運営方針に記載された取組について、多くの市町村が実施している取組に加え、一部の市町村が実施している取組を記載しているので、参考にしていきたい。
- ・ 「納期内納付の促進」では、スマホアプリやコンビニ収納を取り入れている市町村が多く、参考となる取組として、多言語対応のQRコードを活用している市町村がある。
- ・ 「現年度分の早期処理による確実な徴収」における参考となる取組としては、現年の分納を認めないという取組があった。
- ・ 「滞納繰越分に対する滞納処分の強化」においては、預金調査の電子化、短期被保険者証・被保険者資格証明書の交付を行っている市町村が増えてきている。
- ・ 「レセプト点検の充実強化」においては、人工知能の活用や点検員で情報共有をしている市町村がある。
- ・ 「第三者行為求償等の取組」においては、多くの市町村が周知に努めており、地域包括支援センターや消防署から提供された情報を基に、第三者行為が疑われるものを抽出している市町村がある。
- ・ 「特定健康診査受診率の向上の取組」においては、WEB予約の導入やレディースデーの設置、一部会場での託児サービスを行っている市町村がある。
- ・ 「特定保健指導実施率向上の取組」においては、コロナ禍ということもあり、利用者の利便性の向上に資するZOOM等リモート環境による面談を実施している市町村がある。
- ・ 目標達成のためには市町村・国保連の協力が必要不可欠であり、県は目標達成のための支援を行っていく。

(2) ワーキンググループの進捗状況について

<埼玉県>

- ・ 資料2-1、2-2に基づき、事務処理標準化WGの進捗状況について説明。
- ・ 第1回目を5月10日に開催し、令和9年度の保険税水準の準統一に向けて、優先すべき検討事項について協議した。
- ・ 一部負担金減免の統一基準については、国が示した減免基準に合わせていく方向で検討することとした。

- ・ 保険税の減免基準の統一については、「収入減」による減免要件、減免割合及び対象期間について検討し、埼玉県後期高齢者医療広域連合の基準を準用することとした。

(3) 今後のスケジュールについて

<埼玉県>

- ・ 資料3-1、3-2に基づき、令和4年度のスケジュールについて説明。
- ・ 納付金算定等に係るスケジュールについて、令和3年度第4回埼玉県国民健康保険運営推進会議において配布した資料から大きな変更はないが、一部、WGの開催時期を修正した。
- ・ 普通交付金に係る請求期限及び国保事業費納付金期別納付期限については、大きな変更はない。

(4) その他

なし

【質疑・意見交換】

<市町村>

- ・ 普通交付金（現物給付分）の請求書を県に提出する際、国保連合会からの請求書（原本）の写しを添付しているが、郵便事情で原本が提出期限までに届かないことがある。この場合、国保連合会からデータで提供されたものを一旦送付し、後日差し替えることとしたが、今後も同様の方法でよいか。

<埼玉県>

- ・ 同様の運用で問題ない。